

## 「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金【第三回】募集開始について」

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う環境の変化に起因して、業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模事業者が今回の難局を乗り越えるため、販路開拓や生産性向上などをめざして経営計画を策定し、実現に向けて取り組むことを支援する補助金です。売上減少の要件を満たした事業者の方で三重県版経営向上計画の認定を受けていない事業者の方は商工会にて認定支援と申請に向けた支援を実施しますので商工会までお問い合わせください。

### ○補助対象企業

①三重県版経営向上計画のステップ2又はステップ3の認定を受けた（認定申請が済んでいる）事業者

②新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降における最近1か月間の売上高等が前年同月比で **15%以上減少**している事業者

※本補助金（第1回目・第2回目）及び感染防止対策型の採択事業者は申請することができません。

同時に募集している、三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（飲食店向け感染防止対策型）との重複申請はできません。

### ○補助上限額

100万円（ステップ3）・50万円（ステップ2） **※補助率 10/10**

### ○補助対象事業及び補助対象経費

認定を受けた三重県版経営向上計画に基づく販路開拓や生産性の向上、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立などに向けて実施する事業取組が対象です。

①広報費 ②展示会等出展費 ③開発費 ④感染防止対策費 ⑤印刷製本費 ⑥雑務費 ⑦借料 ⑧機械装置等費 ⑨備品購入費 ⑩外注費 ⑪その他特に必要と認めた経費

※交付決定日より前に発注・購入・契約したもの、人件費、旅費、家賃等、電話代、汎用性のある消耗品、接待費、不動産購入費等は**補助対象外**となります。

○受付期間：令和2年8月17日（月）～8月28日（金）

※当日消印有効、郵送のみ受付

### ○問い合わせ先

（公財）三重県産業支援センター 経営支援課

TEL：059-253-4355（平日9時から17時まで）

FAX：059-228-3800

### ●参考資料

・三重県ホームページ

<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/p0016400019.htm>

・チラシ

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000905133.pdf>

・募集案内

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000905135.pdf>